



薬食監麻発 0707 第 1 号
平成 23 年 7 月 7 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区

衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



「MDクリニックダイエット」、「ホスピタルダイエット」などと称される
タイ製のやせ薬に対する注意喚起

標記については、「ホスピタルダイエット」などと称されるタイ製のやせ薬に対する注意喚起（平成 21 年 10 月 23 日付け薬食監麻発 1023 第 2 号監視指導・麻薬対策課長通知）により、一般消費者への注意喚起の徹底及び無承認無許可医薬品の取締りのさらなる強化等をお願いしたところですが、本日、東京都から、「MDクリニックダイエット」と称されるタイ製のやせ薬から医薬品成分が検出され、同製品を使用していた 20 歳代女性の死亡事例が報告されました（女性の体内からは、国内の医療機関が処方した精神神経用剤が中毒量検出されているものの、同製品と死亡との因果関係も完全には否定できないとされています）。

「MDクリニックダイエット」、「ホスピタルダイエット」などと称されるタイ製のやせ薬については、これまでも死亡事例を含む健康被害が多数報告されており、一般消費者へのさらなる注意喚起を行う必要があることから、別添の啓発資料を作成し、厚生労働省ホームページに掲載したところです。

つきましては、同製品の個人輸入について、別添等により、一般消費者への注意喚起の徹底及び無承認無許可医薬品の取締りのさらなる強化など、よりいっそうの対応をお願いいたします。

【参考（厚生労働省のホームページ）】

注意喚起資料の掲載ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001hzxy.html>

過去に報告された健康被害事例

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/jirei/030902-1.html>